

保護者と保育者でつくる幼稚園図書室 ～生まれ変わった『絵本の部屋』～



高知大学教育学部附属幼稚園

幼稚園図書室の現状

現在、幼稚園は保育に活用するために絵本を多く所蔵していますが、幼稚園図書室設置は幼稚園設置基準第11条第6項より「努力規定」とされており、図書室設置が義務付けされていないため、全国的に図書室整備が遅れている現状です。図書室としての部屋が確保されていないばかりか、図書の貸し出しも行われていない園もあります。幼稚園教諭免許取得のカリキュラムでは学校司書教諭免許が取得できないので、幼稚園側に図書館司書資格者が少なく、予算の都合等、司書を配置することもありません。ですので、多くの絵本を所蔵しながら、どのようにして絵本を管理したらよいかのわからない、幼稚園図書室を設けていても、適切な運用ができない問題を抱えています。

めざす『絵本の部屋』

当園は、『絵本の部屋』として幼稚園図書室を以前より設置していましたが、絵本の分類方法や、図書原簿などの管理が断片的だった等の問題があったため、幼稚園図書室として一から見直し、整備する取り組みを行いました。



これがめざす『絵本の部屋』だよ！

- ・ 子どもたちが読みたい本を探しやすく、読んだ本を返す場所がわかりやすい。
- ・ 落ちて本に親しむことができる。
- ・ 友達や先生と一緒に楽しく本に親しむことができる。
- ・ 保護者も本に親しむことができる。

絵本と図書の分類、貸出システム

- ・ 蔵書の大半である物語絵本は、書名の五十音順で配列。背ラベルに書名の頭文字一文字のものを貼付。
- ・ 日本の昔話・外国の昔話は色シールを別途貼付。
- ・ 物語絵本以外の図書は、12のカテゴリーに分類。ラベル表記は「漢字シール」を採用。子どもは漢字を一つの「図」として扱えることができます。
- ・ 例：医学（NDC：490）は「体」のシール
- ・ 紙芝居を9つのカテゴリーに分類、場面数をラベル記載。保育者の保育内容に沿っての紙芝居選びをしやすいようにしました。
- ・ 図書原簿登録にスマートフォンを活用。保護者が図書原簿登録システムを組み、保護者ボランティア自身のスマートフォンからデータ入力、図書原簿登録作業の簡略化に成功。
- ・ 除菌本をバザーで販売し、図書備品購入費に充当。
- ・ 図書のクリーニングを行い、図書を手に取りやすくなりました。
- ・ デザイン量を導入し、子どもがくつろいで絵本に親しむ空間を創出。
- ・ 面だし配架を増やし、年少用に平置き配架机も設けました。



新しい『絵本の部屋』ができたよ！

- ・ 子ども、保育者共に図書が以前よりも探しやすくなった。また、図書を探しやすくなったので、机に図書が放置されることもなくなった。
- ・ 蔵書数を把握でき、補充すべき図書の見直しをたてることができた。
- ・ 図書2447冊、紙芝居445冊、雑誌1369冊。

